

【生活】

- 万引き等の防止のために、必要がないときには、お店（コンビニエンスストア・大型商業施設店舗等）に行かないよう指導しています。集団心理が働き、誘いを断れなかったり、誘惑に負けたりすることもあります。ご家庭でも、十分にご指導ください。
- 未成年者による凶悪な犯罪が増えています。その背景に、高額のお金が絡んでいることも多いようです。お金の大切さや遣い方についてお子さまと話し合わせ、十分にご指導ください。
- 友達の家泊まることは禁止しています。
(中・高生での深夜徘徊、無断外泊につながる傾向があります。)
- 携帯電話にかかわる犯罪や事件が社会問題になっています。携帯電話使用にかかわる問題や危険性について、ご指導をお願いいたします。また、保護者様ご自身の携帯電話の管理にも十分ご留意ください。
- ゲームセンターやカラオケボックスには、子どもだけでは入場しないように指導をしています。
- 弥生が丘小学校のきまりでは、「午後5時になったら家に帰ること」を指導しています。



【安全】

- 交通事故防止に関して、十分にご指導ください。特に、見通しの悪い交差点や家の塀・車のかげからの飛び出しをしないということをご指導ください。
- 自転車に乗る範囲は、1・2年生は家のまわり、3・4年生は自分の区、町内、5・6年生は校区内です。また、ご家庭で定期的に自転車の点検をお願いいたします。(ブレーキ、ライト、空気圧等)
- お子さまに自転車や一輪車、ローラーブレード、キックスクーター等を利用させる際は、安全面に配慮し、必ずヘルメットを着用させてください。一輪車、ローラーブレード、キックスクーター等の遊具は公道での使用は禁止です。
- 事故防止のため、お子さまの行動を把握しておいてください。
※「どこへ」・「だれと」・「何時ごろ帰る」を家の人に伝えるよう指導しています。
- ご近所の110番の家を、お子さまと一緒に確認してください。
- お子さまが外出する際には、必ず防犯ブザーを携帯させてください。
- 危険を感じたら、すぐに110番連絡をするようにご指導ください。
- 家の近くの危険な場所(道路、駐車場、工事現場、ため池など)を確かめてください。
- 火遊びは禁止です。させないようにご指導ください。
- 子どもだけの川遊び、魚釣りは禁止しています。保護者同伴をお願いいたします。
- 子どもたちだけで校区外に行かないようご指導ください。校区外の場所や店舗、施設等を利用される場合でも、保護者の方が同伴(送り迎えだけではなく)されるようにしてください。
(市民プール・フレスポ・市立図書館・マックスバリューなどは校区外です。)
- 運動場で遊ぶ時は、ゴミを散らかさないようにご指導ください。



【その他】

- 事故にあったり、不審者に声をかけられたりした場合は、速やかに110番へ連絡ください。その後、弥生が丘小学校へもご連絡ください。

◎ 鳥栖警察署 TEL 83-2131

◎ 弥生が丘小学校 TEL 48-3100

【休日・夜間対応】 鳥栖市教育委員会 TEL 080-8206-6952

